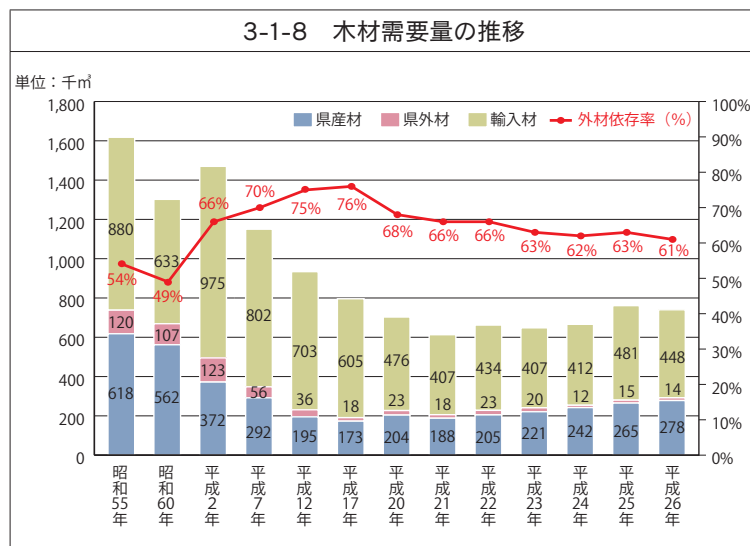


(4) 県産材の利用拡大及び県外需要の開拓

〔8つの施策〕

ア 現状・課題

- 県産材の自給率は低く、外材が主流の流通・需要構造になっています。
- プレカット工場の入荷先別取扱量は外材が主流を占めています。
- 森林の少ない県南東部地域においては、県産材の流通量が少なく、利用も低調でしたが、流通経路の整備等により徐々に増加しています。
- 県民や自治体の県産材利用の重要性に対する一層の理解が必要です。
- 平成23年5月には渋川県産材センターが稼働し、それまで利用されていなかったC材の活用に道が開けました。また、平成26年4月には藤岡市と東吾妻町で発電用燃料チップの生産施設が稼働し、C・D材など低質材の需要が増加しています。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が長期化する中で、再生可能な木質バイオマスの積極的なエネルギー利用が始まっています。



(資料 群馬県：木材需給の現況)

イ 総括

- 県内木造住宅建築の主流であるプレカットにおける県産材割合を高める必要があります。
- 「ぐんまの木で家づくり支援事業^{※1}」は着実に定着してきており、木材の地産地消の流れができてきました。今後は、本制度や公共建築物の木造・木質化の推進により県産材の良さをPRすることで、外材から県産材への利用転換を図る必要があります。
- C・D材など低質材については、製紙用に加え、燃料チップなど新たな需要に対応するため、生産・流通体制を強化する必要があります。

ロ 施策展開

外材から県産材への需要構造転換、地産地消・県内消費の拡大を図るとともに、県外需要の開拓、C・D材など低質材需要の拡大を推進します。

〈重点取組〉

- ◇製材業者、プレカット事業者、工務店等のサプライチェーンを構築して県産材製品の需要拡大を行う取組を推進します。
- ◇ぐんまの木で家づくり支援を継続して実施します。
- ◇公共建築物等における県産材の使用を促進します。
- ◇非住宅分野への県産材の利用を促進します。
- ◇木質バイオマス利活用施設整備を支援します。
- ◇県外需要の開拓に向けた調査・研究に取り組みます。
- ◇「ぐんま優良木材」のブランド力の向上を図ります。

◆数値目標

項目	現状(平成22年)	実績(平成26年)	目標(平成31年)	備考
ぐんま優良木造住宅建築累計戸数	1,768	4,795	10,000	
県産材率(%)	—	38	50	
県産材製材品の県外出荷量(千 m^3 /年)	—	49	50	素材換算値
公共建築物等木材利用促進方針策定市町村数	0	23	35	

◆具体的施策

①外材から県産材への利用転換

(住宅等における県産材利用率の向上)

・「ぐんまの木で家づくり支援事業」による県産材住宅建築支援を行う一方で、製材業者、プレカット事業者、工務店等のサプライチェーンを構築して県産材製品の需要拡大を行う取組を推進します。



写真：「ぐんま優良木材」を使用した木造住宅



写真：「ぐんまりビングフェア」における県産材PR

- ・木造住宅建築において、外材から県産材への転換を図るため、県産材住宅建築の促進、住宅建築における**在来工法**^{※2}以外の工法やリフォームにおける県産材使用を推進します。
- ・県産材の住宅建築用資材としての用途拡大を図るため、強度性能の把握や内装材・**枠組壁工法**^{※3}部材への利用技術等、新たな材料開発の研究に取り組みます。
- ・新築住宅着工戸数の多い県南東部への県産材の売り込み強化を図ります。
- ・県内自治体の姉妹都市や下流自治体との連携により、県産材住宅の建築促進を図ります。

(公共建築物等における県産材使用の促進)

- ・県内の全市町村による「公共建築物等の木材利用促進に関する方針」の策定を推進し、公共建築物、公共土木事業に県産材を積極的に使用する体制づくりに努めます。
- ・木材の地産地消や上下流の連携による県産材の使用を推進します。
- ・保育園や幼稚園、教育・福祉施設等の木造化や内装の木質化を推進します。



写真：県産材を使用した公共建築物(中学校)

②新たな木材需要の創出

(非住宅分野への県産材の利用促進)

- ・商業施設等、木造率の低い非住宅分野への県産材利用を推進します。
- ・木製ガードレールや転落防止のための木柵、手摺りなど、外構施設での県産材利用を推進します。
- ・DIY業界との連携により、個人消費者向けの豊富な資材を取り揃えた小売りの環境づくりを推進します。



写真：木製ガードレール

(木質バイオマス利用促進)

- ・再生可能なエネルギー源として、発電事業や公共施設等における木質バイオマスの燃料利用を推進します。
- ・木質ペレット、薪材等の供給システムの確立を目指し、生産・加工・流通体制整備を推進します。
- ・木質バイオマスを燃料とする家庭用ストーブ、木質ボイラー等の導入を推進します。
- ・原材料としての木質バイオマス(セルロースナノファイバー、**リグニン**^{※4}等)についての情報収集等を行い、その可能性を探ります。



写真：木質バイオマス発電施設

③ 県外需要の開拓

- ・「林業県ぐんま」を見据え、大型加工施設の整備、県外需要の開拓等について、事業者団体と協力して戦略を立案します。
- ・生産・加工・流通経路が明確で、品質・性能に優れた「ぐんま優良木材」を、県内外で普及します。
- ・市場のニーズに対応するため、森林認証の取得を支援します。



『用語の解説』

※1：【ぐんまの木で家づくり支援事業】

群馬県産の木材「ぐんま優良木材」を使って住宅を新築したり、内装をリフォームする場合に、県から費用の一部を補助する制度。

※2：【在来工法】

日本の代表的な木造建築工法であり、木材の土台、柱や梁等の軸組で荷重を支える建築工法。在来軸組工法ともいう。

※3：【枠組壁工法】

主に2インチ×4インチの断面寸法の規格木材を用いた枠組みに構造用合板を釘打ちしてつくられた壁・床・屋根などの面材により建物全体を箱のようにして支える工法。ツーバイフォー工法とも呼ばれる。

※4：【リグニン】

植物中にセルロースなどと結合して存在する高分子化合物。細胞壁に堆積して木質化を起こし、植物体を強固にする。木材では20～30パーセント含まれ、パルプ製造の際の不要成分。